

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300421
法人名	有限会社 ケアビット
事業所名	陽だまりの家 (ユニット名 コスモス)
所在地	福岡県八女市高塚212番地
自己評価作成日	平成29年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年10月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型事業所として地域との関係性を構築する上で、当事業所の強みは、地区のふれあいサロンとの良好な関係作りが保たれていることです。開所以来より毎月サロンへ出かけ、サロンの皆様方と顔見知りになり、一緒に食事をしたりサロン活動をするなかで、事業所の行事には必ず顔を出していただき、また地域のみなさんへ認知症や介護保険の紹介をする場を提供して下さったりサロンを通じて地域との結びが深くなっています。これからも地域へ向けて介護事業所ができることを模索していき発信していけるようにしていきたいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は田園地帯の一角に位置し、ゆったりした敷地内に付む平屋建ての建物である。利用者は自由に庭に出て布団干しをしている姿もあり、周囲の環境となじみ、またゆったりとした時間の流れが感じられる。職員は明るさがありながらも落ち着いて利用者に接している。地区のふれあいサロンとの良好な関係性が築かれており、地域の方にグループホームや特別養護老人ホーム等、施設の説明をしたり、サロンからはアロマクラフトづくりの指導や、マッサージにきたりしており、地域との関係性をの構築に努めている。役職者と職員の関係も良好で話しやすい雰囲気があり、働きやすい職場づくりがなされている。今後も地域での活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議やユニット会議で、理念を唱和し、再確認を行っており、また職員研修の人権研修などで理念を用い皆で共有している。	「 尊厳・安心・感謝・共生・交流 」の理念を掲げ、毎月1回の職員会議や同じく毎月1回行われるユニット会議の時に唱和し共有している。管理者・職員は理念を共有し日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体が、隣組の一部となっており、毎月の地区のサロンや地区の行事に可能な限り参加できるようにして交流を図っている。	地区のふれあいサロンに、毎月職員・利用者が約5名参加しており、料理作りをする時は職員一人が手伝いに行っている。サロンからもアロマクラフトづくりのボランティアが来ている。小学校の運動会を見に行ったり、保育園からの訪問もあっている。年2回の道路クリーンには職員が参加し、地域との交流の機会としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区のサロンを通じ、施設の紹介や認知症についての勉強会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ヒヤリハット報告、利用状況等報告行い、話し合い、サービス向上に活かしている。	運営推進会議はグループホームと小規模多機能型居宅介護事業所の利用者代表1名ずつ、グループホームの家族代表、民生委員、八女市職員、グループホーム職員参加のもと開催している。リヒヤリハット・事故報告・外部評価の説明を行い意見を求めている。市役所からは学習会への参加の依頼等がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービスを提供する上での疑問点や課題などが発生したときには、まず行政にどのように対応したらよいかなどを聞き、また打ち合わせをしながら日頃より介護サービス提供に取り組んでいる。	市役所へは介護保険法の確認を行ったり利用者の紹介があったりしている。包括支援センターからは虐待の相談を受け入れ、入居に繋がった事例がある。また行政主催の研修会に参加したりして協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束や虐待について、またスピーチロックの研修会を行い、ふりかえりをしながら、皆で共有している。	職員会議の時、年に1～2回研修を行っている。また「身体拘束禁止委員会」があり委員会を中心に勉強会を行っている。言葉の乱れが身体拘束に繋がるといった思いをホーム長が持っており、年に1回、言葉遣いのチェックリストを用い自己評価をし、振り返りを行っている。玄関は夜9時から朝7時まで施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束や虐待について、またスピーチロックの研修会を行い、ふりかえりをしながら、皆で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議で勉強会を行ったりし、職員全体の周知に努めている。	職員会議で勉強会を開き周知している。各ユニットに一人ずつ成年後見制度の利用があり、事例を通じて学んでいる。職員は概ね制度の理解をしており、必要な時は関係者と話し合い制度を活用できるように支援していくことを管理者、職員共に理解し自覚している。パンフレットは事務所にあり必要な時に提供できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、またその前の相談時には、利用者・家族の不安等聞き、また利用に際しては、十分な説明を行っており、疑問点等あればその都度対応して理解を得ていただくように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン説明時、または面会時等に家族とコミュニケーションを図るようにし、家族等が意見などを伝えやすいように配慮している。	家族の訪問時にお茶を出して歓迎し、現状報告を行い、意見や要望など話しやすい雰囲気づくりに努めている。ほとんど意見や要望は出ない。以前、「職員の顔と名前が一致しないので分かるようにしてほしい」という要望があり、壁に職員の写真と名前を貼るようにした。玄関に意見箱を置いているがこれまでに入っていたことはない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議時を利用し、事業所への要望や意見などをくみ上げ反映させるようにしている。	ユニット会議の中で職員の意見や提案を聞いている。代表者・管理者・職員はコミュニケーションがとれており意見が出しやすい。月初めに本部長と管理者で連絡会議を行っており、職員から出された「ユニホームが欲しい」「休憩所が欲しい」という要望を取り上げ、ユニホームもプレハブの休憩所もできた事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に改善を考慮している。 (準社員制度の適用・夜勤手当を上げる・給与内容の役割手当の見直し)		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集・採用について一切の差別は行わない。 勤務希望をとり、自己の都合や家庭の都合などでの休みをなるべくとりやすいように勤務表を作成している。	職員の募集・採用に関して性別、年齢を理由に排除を行っていない。家庭の都合による勤務時間の相談も受け入れてもらったり、希望休暇も取りやすい。家庭の事情で一度退職した職員も勤務時間を考慮してもらい復職している。おやつ作りの好きな職員がおり、今後、おやつを作る機会について意向がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議で勉強会を行ったりし、職員全体の周知に努めている。	職員会議で勉強会を行い周知している。職員は利用者ひとり一人の尊厳を大切に、言葉遣いのチェックリストを用い自己評価を行い振り返りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修は、可能な限り参加いただくこととし、レベルアップを図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会、グループホーム協議会の研修を通じ交流の機会を作り、自分たちのケアに活かせるよう向上させていくようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントをしっかりと行い、ケア会議で、スタッフ全員が共有できるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望を含めたアセスメントをとることで、家族の不安などに向き合えるような関係作りを目指している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の時点で、本人、家族の要望、困っていることなどを聞き取ることで、本当に入居がいいのか、また他のサービスを利用された上で入居になるのがいいのかなど見極めを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方が出来る範囲で、一緒に生活を送れるように配慮している。(食器洗い、洗濯物たたみ等)		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回の自宅への帰省の同行などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	帰宅願望のある方などは、時々自宅に帰っていただけるように家族へお願いし、協力をいただきながら、自宅周辺へのドライブなども行っている。	自宅に帰りたいとの希望がある時は、職員と一緒にいたり、行きつけの美容室に行きたいとの希望がある利用者は連れて行ったりしている。知人が訪ねてくることもあり、最近の事例として、入居前に隣接する市の温泉施設と一緒に行ったことがあり、立ち寄られている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の性格や状況などで、座る席の調整などをしたり、ソファなどの別コーナーを活用し努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	その時の状況で、必要があれば相談、支援を行えるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	皆さんは、なかなか思いを表出されることが難しくなったりされるため、言動や、表情から希望、意向の把握に努めている。	利用開始にあたり、アセスメントや生活歴など情報を収集している。日々のかかわりの中で言葉や行動などから意向の把握に努めている。困難な場合には表情や態度、家族からの情報や職員からの声掛けに対する利用者の反応をみて思いをくみとるようにしている。把握した内容については職員全員で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメントをとり、また、入居後に本人や家族との話しの中から色々な把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	コミュニケーションや様子観察をしながら、現状の把握に努めている。また状況等が変わった場合は、申し送りノートを使い情報の共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議時に話し合いを行い、常に現状に即したケアプランを作れるようにしている。	本人・家族の意向、往診時の医師からの情報を踏まえ、月1回の会議で職員全員で話し合い、介護計画をケアマネジャーが作成している。ケアプラン更新時や退院時など状況に変化があった場合には随時見直し、現状に即した介護計画を作成している。毎月モニタリングを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア会議での中での意見交換や、職員間での申し送りノートなども活用し活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	なるべく柔軟に、いろんな可能性を探り、支援を心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のサロンへの参加、近くのスーパーへの買い出し等々、活用を心がけている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医があれば継続して受診できるような支援をしている	本人・家族の希望により利用開始前の医療機関を継続したり、事業所の協力医をかかりつけ医としている。受診は家族に同行をお願いしているが、できない場合には他科受診を含め職員が同行し受診している。受診結果は家族に電話で報告し、お互いに情報を共有している。2週間に1回かかりつけ医の往診がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェック、入浴時、観察などを通し、なにかかわったことがあれば看護師に報告し指示を得、必要であれば受診を行うようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の看護師やソーシャルワーカーを通じての情報収集やドクターから家族へ説明がある際は同席をお願いし関係作りを努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず入居時に終末期のあり方についての説明、家族の意向を確認し、そのような状況になった場合、ご家族とも何度も話し合いの場を持ち、主治医にも今後のことについての話しをしていただきその都度方針を共有できるように努めている。	利用開始時に重度化や終末期のあり方について対応出来ることを説明している。本人・家族の意向を汲みながら、看護師、職員全員で利用者の状態に応じ、都度話し合いをしている。かかりつけ医が、今後に予測などについて家族に話している。24時間365日の医療体制があり、家族の宿泊や食事の提供は可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議の機会に急変や事故、応急手当の勉強会を行い身につけるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練などに地域の運営推進会議メンバーなどにも参加していただいている。	年2回昼夜を想定し、避難訓練をしている。利用者・職員が参加し、運営推進会議後に実施する場合は、民生委員や市職員も参加している。火災・地震・水害のマニュアルは作成されており、飲料水や米、紙おむつなどの備蓄がある。運営推進会議で参加の呼びかけを行っているが、地域住民の参加までには至っていない。	有事の際は人的支援が必要となるため、地域との協力体制のあり方とあわせて、全ての職員が確実に避難場所を把握することについても、今一度、検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかいチェック表などを用い、また勉強会を行う事で対応できるように心がけている。	利用者を人生の先輩として尊重しながら、日々ケアを行っている。言葉づかいチェック表で一人ひとりが、丁寧な言葉遣いが出来ているか振り返り、また、不適切な言葉かけなどあった場合には管理者も注意をしている。利用者の記録などは事務室のキャビネットに保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望をまず確認し、それに沿った支援を行う。また重度の方でコミュニケーションがとりにくい方に対しては、表情などから察するようにし、希望に沿えるように配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方一人一人のペースを大事にし、柔軟に対応できるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人に合わせ、自分で洋服を選ぶことが出来る方に対しては、自分の好きな洋服を選んで着ていただいたり、化粧の習慣のある方には継続して化粧ができるように促し支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には、食事のつぎ分けや、時には料理に参加いただいたり、気分転換に外食をしたりすることもあり、楽しく食事を摂っていただけるように努めている。	月に一度は利用者と職員と一緒に夕食を作っている。職員は利用者と共に食事を摂り、必要に応じて声掛けや介助を行っている。また、外食をしたり、一緒に買い物に行くこともある。盛りつけや食器洗い、テーブルを拭くなど利用者一人ひとりが持てる力を活かしている。天気の良い日には敷地内の芝生のうえでおやつを食べたり、畑で採れた野菜や果物が食卓にのぼることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取の量、水分の量など記録に残し、少ない方に対しては好みの味にしたりしながら摂取量があがるような工夫をしている。献立は栄養士が関与している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の力に応じた口腔ケアを行っており、時には歯科医と連携の上、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表や記録を活用し、各排泄パターンを把握し日中は全ての方がトイレで排泄できるようにしている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はトイレに誘導している。トイレ誘導により、パットの使用枚数が減ったり、紙パンツとパットから布パンツとパットになった事例がある。尿量が多く、夜間は紙おむつを使用する利用者もあり、状況に応じながら、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の排泄状況を把握し、水分の摂取、散歩などの運動の促しを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の入浴の時間帯はあるが、その時に入らなかつたりされても時間や日にちを変更し、柔軟に対応している。	概ね午前10時から午後3時までの間に入浴している。本人専用の入浴剤やシャンプーを利用したり、袖子湯に入ったりすることもある。浴室に2つ浴槽があり、カーテンで仕切りプライバシーに配慮している。毎回湯を変え気持ちよく入られるようにしている。入浴を拒む場合は時間をずらしたり、介助者を変えたりして声を掛けるなど、個々に沿った支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日昼食後の昼寝をしたり、早くに休まれる方がいれば、フロアの照明を下げ、配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	すべての利用者分をすべての職員が理解できているとまではいかないかもしれないが、薬情表があるため、都度服薬の状況を確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外部からのアロマクラフトの講師を招き、みなさんで一緒に作ったり、地域のサロンへ出かけたり、時には個別に外食、外出をしながら支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との行事など、家族の希望に沿い可能な限り支援を心がけており、普段なかなか行けない水族館や大衆演劇を観たりの行事も計画し実行している。	天気の良い日には車いすの利用者も一緒に近隣を散歩したり、敷地内で外気浴を楽しんでいる。外出を嫌がる場合はテラスに出ることで気分転換を図っている。花見や外食を楽しむこともある。限られた職員数の中ではあるが、できるだけ個々の希望に沿って出かけられるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金を所持したりされている方もあり、買い物時には自分で精算をされるように配慮したりする場合もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要時には電話が出来るように支援はしている。年賀状を書いて頂き出すこともある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花などを飾り、温湿度計を用い温度、湿度の管理をし、また共有空間の整理整頓に心がけている。	リビングはゆったりとしており、適度な明るさがある。台所から料理の匂いや準備する音が聞こえ心地よい。芝生や桜、藤棚、柿の木などは季節の楽しみとなっている。壁面に外出時の写真や手作り作品を飾り、居心地良く過ごせるように工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーにはテーブル椅子の空間とソファアの空間があり、気の合ったもの同士で過ごして頂けるようには工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具、布団など、今まで使っておられたものを持ち込んでいただくようお願いをし、居心地よく過ごしていただけるように配慮している。	居室は明るく畳の部屋やフローリングの部屋もある。ベットは備え付けになっており、布団やテレビ、筆筒などが持ち込まれ、位牌や家族の写真、手作り作品や家族からの贈り物が飾られ、本人が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋の表札の位置を利用者の目の高さにしたり、トイレにも張り紙をしわかるような工夫はしている。		